

令和 8 年 9 月 吉 日

自治会会員等各位

日本赤十字社千葉県支部
流山市地区長 井崎 義治
(公 印 省 略)

令和 8 年度赤十字活動資金へのご協力をお願い

自治会の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から赤十字事業の推進につきまして、深いご理解と格別のご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、日本赤十字社千葉県支部におきましては、皆様の温かいご支援のもと、災害時における迅速かつ効果的な救護活動を展開するため、本年度も様々な活動を積極的に展開していく所存です。

これらの活動を実施するための資金は、公的資金によらず、地域住民の皆様や地域企業の皆様からお寄せいただきます善意の会費・寄付金によって賄われております。

つきましては、「人間を救うのは、人間だ」という赤十字の提唱にご理解をいただき、皆様に赤十字活動へのご支援を賜りたくお願い申し上げます。

寄付はあくまでも皆様の善意によるものであり、強制ではございませんが、赤十字活動にご賛同いただけましたら幸いです。

赤十字活動への深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

< 問い合わせ先 >

〒270-0192

流山市平和台 1 - 1 - 1

流山市役所 健康福祉部 社会福祉課

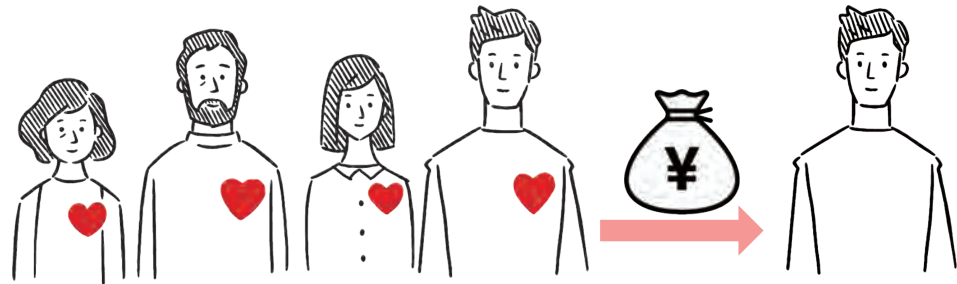
担 当 三 橋

電 話 04-7150-6079 (直通)

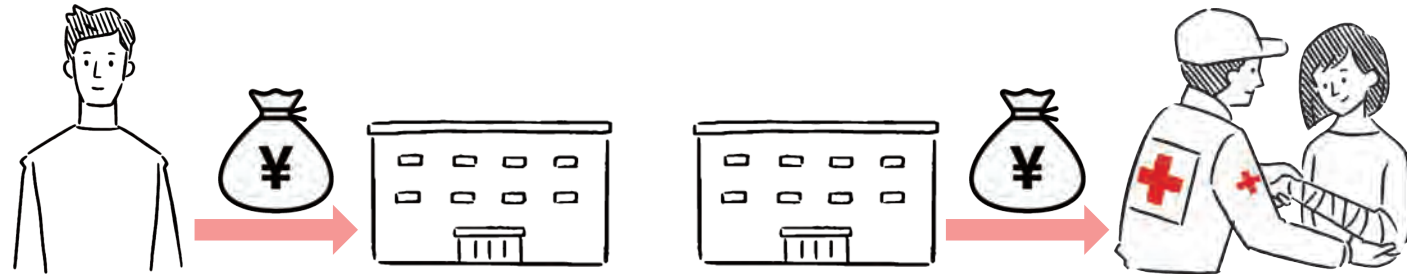
F A X 04-7158-2727

M a i l shakaifukushi@city.nagareyama.chiba.jp

各地域でのご寄付の流れ



①皆様からのご寄付を町会・自治会等のご担当者さまや赤十字奉仕団員がお預かりします



②各市町村の赤十字窓口(市役所や社会福祉協議会等)がお預かりします

③日赤千葉県支部がお預かりし、主に千葉県内の赤十字活動に有効に役立てます

よくあるご質問

Q 毎年寄付しなければなりませんか？

A 赤十字活動資金へのご協力は自由意思でお願いするもので、強制ではございません。

Q 寄付の金額の目安はありますか？

A 金額も自由意志でお願いしておりますが、金額の目安がないと寄付しにくいというお声を頂戴しておりますので、旧制度で基準とされていた500円を目安としてお示しすることがあります。

Q 会員とは何ですか？

A 「会員」とは、日本赤十字社を寄付金で支援くださる方々、いわゆるサポーターのことです。年2,000円以上のご協力をいただける方々を、「会員」として登録させていただきます、年に2回発行する赤十字の情報誌を郵送させていただきます。

Q 寄付のメリットはありますか？

A ご寄付自体善意によるものですが、税制上の優遇や、表彰制度がございます。詳しくは、日本赤十字社千葉県支部のホームページをご覧ください。

Q 活動資金と義援金の違いは何ですか？

A 活動資金は、災害救護をはじめとした赤十字活動に活用される一方、義援金は被災者に寄せられるお見舞金のような位置づけで、全額が被災者に届けられます。義援金が赤十字の活動資金や事務経費に使われることは一切ありません。

Q 日本赤十字社と共同募金会(赤い羽根)は同じ団体ですか？

A 日本赤十字社と共同募金会は異なる団体です。日本赤十字社は国内外における災害救護活動をはじめ、苦しむ人を救うため幅広い分野で人道的活動を展開しているのに対し、赤い羽根で親しまれている共同募金会は様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体の支援を行っています。

人間を救うのは、人間だ。



赤十字活動資金へのご協力をお願いします

赤十字の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金に支えられています。



1 届く 赤十字活動は、国や県からの公的資金によらず、
すべて皆様からお寄せいただく活動資金により支えられています。

皆様からのあたたかいご支援は、
いのちと健康を守る活動に大切に活かされています。

赤十字活動

- 災害救護
- 救急法等の講習
- 国際支援
- 青少年赤十字
- ボランティアの育成
- 看護師等の養成
- 医療事業
- 血液事業
- 社会福祉事業

4 伝える 応急・救命手当を学ぶ講習会や防災セミナーなど
地域における防災力を高める活動を行っています。

そうだったのか！
**赤十字活動資金
の使い道**
～災害救護活動編～

2 備える 日頃から医療チームやボランティアに対する訓練や研修、
救援物資や救護活動用資機材を整備しています。



3 救う 災害発生初期には被災者の医療救護や救援物資の配布、その後も
巡回診療やこころのケアなどを実施し、被災者を支援します。

